

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400739		
法人名	社会福祉法人 円融会		
事業所名	グループホーム サルビア		
所在地	兵庫県神崎郡福崎町大貫580		
自己評価作成日	令和2年11月20日	評価結果市町村受理日	令和3年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・事業所で看取り介護を実施している。 ・ほぼ全利用者に毎日の入浴をしてもらっている。 ・外食や食事のテイクアウト、季節の食材の使用など、日々の食事にも楽しみが出るようにしている。 ・地域行事への参加や、外出などで外に出る機会を多く作るようにしている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2873400739-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年12月18日		

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内に法人本部、特別養護老人施設、地域密着型老人ホーム、デイサービスなどがあり、その施設の一角にグループホームが併設されている。研修や、災害対策など合同で行われ、身体拘束廃止の取り組みが全体で行われている。グループホームでは法人理念に加え、「五つの思い」「五常心」を掲げて利用者主体の支援が行われている。毎日三食、利用者と共に台所で食事作りを行い、毎日入浴するという、自宅で行われる生活習慣の継続に力を入れて取り組まれている。職員の定着率もよく、定年後の再雇用や外国人の技能実習生制度の活用に取り組まれており、コロナ禍においても利用者のためにできることをしていきたいとの思いが管理者はじめ職員全体にあつく、更なる取り組みに期待が持てる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に暮らす」という法人理念のもと、グループホームでは「五つの想い」「五常心」を掲げ、職員一人一人が意識しながら実践につなげていけるよう心掛けている。	「共に暮らす」という法人の理念を基に、事業所独自で、地域密着型サービスの意義を踏まえた「五つの想い」を作り、法人全体の「五常心」とともに各フロアーに掲げている。入社時の研修で説明を行い、ミーティングの際、管理者が内容について話し、事例を通して実践に繋がるよう取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園等との交流、ふれあい喫茶への参加、夏休みのラジオ体操などで地域の方との毎年交流を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため、そのような機会が全くなくなっている。近隣農家からお米を購入したり、野菜の寄付を受けたりといったことは継続している。	今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため実施できなかったが、例年は、夏祭りには、地域にチラシを配布して広く参加を募ったり、秋祭りには、炊き出しを行ったり、地域の幼稚園との交流も年に3回行い、ふれあい喫茶への参加、夏休みのラジオ体操参加等、日常的に地域との交流を行っている。現在は地域の方から米を購入したり、野菜をもって来ていただいた時に、事業所の様子や地域の情報などを伝えあうなどの交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知所サポーター養成講座」として、特養と共同で町内の各小学校で講座を行っているが、今年度はコロナ禍で開催日が極端に少なくなっている。また地域住民の方にも毎年参加いただいている施設行事に関しても、今年度は中止となり行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	特養(地域密着型)と共同で運営推進会議を開催し、事業の報告や意見交換を行っている。過去は利用者や家族の参加がほぼない状態であり、できるだけ参加いただけるような取り組みを行っていきたく考えていたが、今年度は運営推進会議自体が実施できていない現状にある。	例年であれば2か月に一度、同法人の地域密着型特養と共同で運営推進会議を開催し、町の担当者、地域包括支援センター職員、民生委員、区長、利用者家族の代表が参加され、状況報告や質問等意見交換もできていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症防止により、町の担当者に相談の上、1月を最後に開催が見送られている。	新型コロナウイルス感染症防止のため、運営推進会議の開催は難しいが、書面での状況報告や参加予定者の意見交換など更なる工夫した取り組みが望まれる。また出席できない家族への報告や家族による意見交流ができる工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加や、入所申込者に関する情報共有等以外においても、細かな連絡を取り合うようにしている。	例年であれば、運営推進会議には、町役場の福祉課の職員が出席され、意見交換を行う事ができていた。今年度は、運営推進会議の開催についての相談を行ったり、入所申し込みに関する事など、町の担当者には日頃から細かな連絡を取る事で、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止となる11項目等について、職員会議での研修やグループホームミーティング内での再確認などで周知、徹底するようにしている。玄関の施錠については、防犯上の理由から19:00～翌7:00の間のみ行っている。	現在、身体拘束を行っている事例はない。研修は、法人内で年2回開催している。研修には、職員全員が参加し、当日勤務で参加できない職員に対しては、資料で確認するようにしている。身体拘束廃止委員会を設置し、月一回法人内で行われているケアが身体拘束につながっていないか、事例検討を行い、議事録を作成している。それを基に職員会議やグループホームミーティングの中で、周知している。玄関は、夜間帯は施錠しているがそれ以外は施錠しないなど、身体拘束をしないケアに取り組まれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議での研修への参加や、グループホームミーティング内での話し合いなどで再確認する機会を設けている。 また利用者の声や職員からの声にも耳を傾け、その都度状況に応じた対応を行い、情報の共有などを行っている。	虐待防止の研修は、年1回実施し、職員には、年2回のストレスチェックと法人全体のミーティングを月一回行っている。労働安全衛生委員会を開催し、労働災害の防止と快適な職場環境の整備を行い、管理者は随時、職員との話し合いの場を設け、ストレスの把握を行い虐待防止に努めている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおられるが、事業所内での研修などは行っていない。	現在事業所では、一人の利用者が、成年後見制度を利用している。今年度は、成年後見制度についての研修を外部の方も招いて実施する予定だったが、コロナ禍により実施できていない。成年後見制度のパンフレットは施設の玄関に設置している。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約に関しては事前に施設来所いただいた上で口頭説明し、別日に重要事項説明書・契約書の内容を双方で確認しながら行っている。 また制度改正時等には説明会を開催するか、文書を郵送し理解・納得をいただけるよう努めている。	事前の施設見学時に十分な説明を行い、実際の契約の時には、しっかり入居後の生活をイメージしていただける状況を作り、納得を得たうえで契約を行っている。また、管理者は、契約前にご自宅訪問して、アセスメントを行い、ご家族からの質問等にも対応し理解や納得を図っている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス計画書に家族からの意見を記入・返送できるようにし、また面会時には職員が積極的に関わり、家族と話ができるように努めている。	以前は、意見箱を設置していたが、有効ではなかったため現在は撤去している。現在は、家族の来所時に意見要望を聞いたり、サービス計画書にご家族からのご意見を記載していただき返信できるように取り組まれている。	家族全員に、定期的に利用満足を図る取り組みや、運営に関する意見や提案などが伝えやすい機会づくりなど、積極的な工夫に期待したい。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているミーティング内で、各職員からの意見を聞く機会を設けている。また気軽に色々な意見や思いを聞けるよう、グループホーム以外の場所(特養事務所や廊下など)でも、声を掛けたり話ができるよう心掛けている。	月一回開催するグループホームミーティングで、職員から意見を聞く機会を設けており、手指消毒用のエタノールの設置場所の提案や、コロナ禍で外出できない状況にあるが、施設の駐車場内の散歩や近距離のドライブだけでも実施してはどうかとの意見が職員より出され、それらを実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の条件に可能な限り応えられるようにしている。 年度末に各職員と面談を行うほか、その都度業務内容や事業所間の異動などについて話す機会を作っている。 研修や勉強会への参加が少ないなど、向上心をもって業務に臨めるような機会作りが必要。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修は行っているが、事業所外研修への参加を公募しているものの、なかなか希望者が集まらない現状がある。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会や交流会などの案内はあるが、業務の都合もありなかなか参加できていない。		
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に事前面接を行い、本人はもとより家族から情報収集を行っている。また得た情報からグループホームでの関わり方や食席など、ご本人が少しでも安心して生活していただけるよう、可能な範囲で事前に対応している。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前面接を行う際に、ご家族の困っている事や要望をお聞きするようにしている。またご自宅への訪問だけでなく、施設見学をお願いしたり、サービス利用までに何度も連絡を取らせてもらっている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接を行う際には、ご本人やご家族の要望や困っていることをお聞きし、グループホーム以外のサービスについても適宜紹介をしている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯、調理、掃除、片づけ、菜園づくりなど、職員が全てを行ってしまわないよう、ご本人にもできる範囲で役割を担ってもらっているようにしている。		
19			○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族とご本人の中間的な立ち位置として、適宜連絡を取り合いながら、ご本人にとってよりよい支援が行えるよう努めている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで利用されてきた理美容店や病院、また地域行事への参加など、今までの生活が少しでも継続できるように支援しているが、コロナ禍においてその範囲にもかなり制限ができてしまっている。	コロナ渦の中、これまで行ってきた馴染みの理美容院への支援や地域行事への参加等もできない状況にあるが、利用者が書かれた手紙を、利用者家族に郵送したり、家族への電話の取次ぎなどの支援を行っている。また、今後は、新型コロナウイルス感染症防止に配慮しながらも、できる関係継続の支援などを検討されている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良好な関係が築けるよう、関係把握に努め、中間的に関われるよう支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住居変更となった場合の事前の情報提供や、ご家族へはいつでも相談が受けられることを伝えたりといった支援を行っている。		
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の支援の中から意向を伺ったり、ご本人の思いを感じ取るように努め、ミーティングなどで職員の見解交換を行いながら検討している。	日常の関わりの中で利用者の意向を聞いたり、思いを感じ取るように努めている。宿直職員(グループホーム職員以外)からの利用者の情報やつぶやきなどは、その内容をミーティングで共有し話し合っている。自分で自ら伝える事が困難な利用者に関しては、表情や行動からくみ取り、また家族から意見を聴くなどしながら、利用者本位の目線で話し合い、意向の共有が図られている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時、契約時にご本人やご家族からはもとより、ケアマネを含め関係各所からの情報収集を行っている。また情報についてはアセスメントシートにまとめ職員内で共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のケア、バイタル、食事・排泄・入浴など日々の記録や勤務者が感じたことなどを引き継ぎなどで情報共有し、ミーティング時には全体での意見交換を行いながら現状把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人に生活に対する意向を伺い、ご家族には現状説明を行いながら施設、支援への意向などを伺っている。またご本人、ご家族の意向に沿うような支援案を出しながら介護計画を作成している。	基本的にはモニタリングを基に半年に1回、サービス担当者会議を、利用者、担当職員、介護支援専門員で行い、介護計画の見直しが行われている。事前に、家族に意向を伺い、ミーティングで、職員全員の意見を求めるとともに、訪問看護職員からの意見も聞きながら、利用者・家族の意向に沿った介護計画が作成されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケース記録を入力し、その内容は引継ぎにて共有している。また記録についてはパソコン内に保存されており、全職員で共有したり介護計画の見直し時にも活用している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズを把握し、可能な限り対応できるよう支援している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での催し物への参加や買い物、また出張販売なども利用しながら地域資源を活用できるよう支援している。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向を一番にかかりつけ医を検討してもらい、往診なども行ってもらっている。また受診はご家族のみ、もしくは付添いをお願いしている。	管理者が契約前に自宅へ訪問し、協力医と馴染みのかかりつけ医受診の説明を行い、かかりつけ医受診継続の希望を聞いている。家族で車椅子などの介助が不安な家族には一緒に同行している。また都合が悪い時にも代行で通院支援が行われている。協力医の往診は月2回、訪問看護、訪問歯科なども来ていただいております。適切な医療を受けられるように支援が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは週2回の訪問と、24時間連絡が取れる体制をとっており、その都度の情報提供や相談により、適切な看護指導や受診が行えるようにしている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関への情報提供と、都度の病院訪問により状態把握を行っている。また地域連携室等とは連絡を密に取り、スムーズな退院調整ができるよう努めている。	利用者が入院した時は、生活状況を記載したアセスメントシートにより病院関係者に情報を提供している。コロナ渦のため今は行っていないが、入院中は随時病院に訪問して、利用者の状態の把握を行っている。地域連携室との情報交換や関係作りを行い、カンファレンスに参加して、リハビリの方向性や退院時期について話し合い、スムーズな退院ができるよう努めている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重症化した場合や看取りについての説明を行い、万が一そのような場合にはご本人やご家族の意向を確認しながら、ニーズに合った支援を行えるよう取り組んでいる。	契約時に、『重度化した場合における対応及び看取りに関する指針』の説明を行い、同意を得ている。重度化した場合には、希望があれば併設の特別養護老人ホームへの移動や、他の施設への紹介をする場合もある。終末期には、医師と家族等で話し合われ、希望に沿って看取りが行われている。看取り時には、宿泊できるようにするなど、家族に対する配慮も行っている。看取り後には法人のターミナル委員会で事例検討が行われ、伝達研修で振り返りが行われている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成・掲示し、事故や急変時にも対応できるようにしている。また特養と共同で委員会を設置し、急変時の研修なども行っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養と共同で昼間想定、夜間想定避難訓練を、消防署職員立ち合いのもと実施しているが、グループホーム単体での訓練は実施できていない。 今年度は福祉避難所設置運営訓練を、町や社協と共同で行い、今まで以上に色々な情報交換が図れた。 非常時の食料等も常備している。	併設の特別養護老人ホームと共同で、夜間の火災を想定して、消防署員立ち合いのもとで避難訓練を行っている。同法人施設が、福祉避難所に指定されており、今年10月に町と地域で「福祉避難所設置運営訓練」を実施している。非常食の備蓄などの確保や動線上に物を置かないなど、日頃から環境整備に配慮しており、緊急時対応マニュアル、火災避難マニュアルも作成している。	
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の尊厳を傷つけないよう、敬意をもって対応するように日頃から対応している。また言葉遣いなどで気づいたことは管理者から指導するだけでなく、職員同士でも気を付けあったり、ミーティングでの議題として意識の共有を行っている。	管理者は、職員の利用者に対する言葉遣いなどで気づいたことは、随時指導している。利用者に対する名前の呼び方や言葉遣いについてミーティングで議題に上げ、話し合われるなど、利用者の人格を尊重した言葉遣いや対応が日ごろから行われている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で食事メニューや入浴の希望などをお聞きしたり、自己決定ができるように支援している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや意思のもと、日々の生活を送ってもらえるように支援している。コロナ禍で外出などの制限もあるが、日々の生活が単調なものになってしまわないようにしたい。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣料品や化粧品の購入支援をしたり、日々の衣類の選択を一緒に行うなどしている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の準備や食器洗い、片づけなどを一緒にしてもらっている。外食はなかなか行えていないが、季節の食材を使ったり、お取り寄せやテイクアウトなどで日々の食事とは少し違った内容のものを取り入れるようにもしている。 また食事介助については言葉かけをしながら、できるだけご本人の力で食べてもらえるよう支援している。	毎日3食、ユニットごとでその日のある材料を見て、食べたいものを考え、買い物から利用者と一緒に行われている。今は職員だけ買い物に出かけているが、下ごしらえや後片付けなど、一人ひとりができることを一緒に行っている。たまには、お取り寄せを行い、お誕生日にはその人が食べたいものを作ったり取り寄せたりしている。また、お正月にはおせち料理を作り、盛り付けなどをさせていただき、食べることを楽しむ支援がなされている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表にメニューを記入し、週間、月間を通して少しでもバランスのとれた食事ができるよう留意している。 食事やおやつ時、入浴後の水分補給以外にも、ペットボトルやコップにお茶を入れ、利用者個々に応じた水分摂取ができるようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きや義歯洗浄ができる方にお声掛けし、介助が必要な方には職員が支援を行っているが、全員毎食後には行えていない。 訪問歯科診療を導入し、希望された方は定期的に歯科医、歯科衛生士の往診、治療、口腔内の洗浄などを受けられている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の食事・水分摂取量、排泄間隔、既往歴、内服薬を主治医や訪問看護師と共有しながら、その都度の指示を仰いだり、スムーズな排泄が行えるよう支援している。またトイレ誘導などもご本人の状態に応じ、ミーティングなどで誘導時間の見直しなどを行っている。	主治医、訪問看護師と、情報を共有しながら、生活のリズムや排泄パターンを個別に把握し、排泄支援が行われている。各部屋にトイレがあり、一人で行かれる人も、センサーによる点灯によりトイレ入室を知ることができ、排泄確認や支援が行われている。また、トイレ誘導の仕方や時間の見直しを随時行い、排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行いながら主治医、訪問看護師とも連携をとり、その都度支持を仰いでいる。また散歩などの運動や、水分摂取量の調整など、個々に合わせて支援している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴ができる環境を作っているが、入浴を希望されない場合には無理な入浴支援は行わないようにしている。また入浴時間やタイミングについては、他のご利用者とも調整しながら、できる限り希望に沿った支援が行えるようにしている。	毎日の入浴支援が行われている。体調の変化や、本人の意向により、希望に沿った入浴が行われているが、ほぼ毎日入浴されている。なるべく自宅での時間に合わせ、午後に入浴されており、入浴剤を活用したり、ゆず湯など季節に応じて楽しめるような支援がなされている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や消灯時間、また起床時間なども明確には決めていないが、生活のリズムを崩されないように夜間の睡眠状態には留意している。日中もご本人の体調に応じて、くつろぎスペースや居室で休んでいただけるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬が無いよう、薬のセットは前日に2名で確認して行い、服薬時にも2名で確認してから支援している。 ご利用者全員の処方箋綴りを設置し、職員全員が確認できるようにしている。また薬の変更があった場合も分かるようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で洗濯干しや食器洗い、菜園作りなど、役割の中にも楽しみも持ってもらえるよう支援している。 日々の食事や誕生日会などの行事ごとにも、ご利用者の希望などを聞きながら楽しみをもってもらえるようにしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	前年度までは月に1回の外食や、買い物などの外出が行えていたが、今年度はコロナ禍で外出自体がほぼ行えていない。そのなかでご利用者に希望を聞きながら屋外を少し散歩したり、施設屋上でのお月見、短時間のドライブなど、できる範囲で屋外に出る時間を持つよう支援している。	例年では、地域行事に参加したり、年末のイルミネーションや季節ごとの花見に出かけるなど外出する機会は多くあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で現在は行えていない。今は敷地内の散歩や法人施設内での買い物、屋上でお月見などが行われている。また少人数で、短時間でのドライブに出かけるなど、できる限り戸外への外出支援が行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の意向を聞きながら、希望される方にはお金を自己管理してもらっている。また買い物時や出張販売などで、好きなものが購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の希望で携帯電話を所持、使用されている方もおられる。その際、自室での使用に関しては特に時間制限などは行わないようにしている。 携帯電話を持っておられない方に関しても、希望があれば施設の電話で会話をしてもらえよう取り次いでいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関に季節の花を飾ったり、壁絵を作成して掲示したりしている。またエアコンで室温調節を行いながら、冬はコタツを出してご利用者が集える空間を作ったりもしている。	居間と憩いの間があり、炬燵をはじめ、ソファや長椅子がいたるところに置かれており、好きな所で寛げるスペースがある。五十三次の刺繍の額や季節に応じた壁飾りで、明るい共有空間が提供されている。脱衣室や洗濯室など、整理整頓が行き届き、空気清浄機を使用するなど環境整備が整っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングスペース(食事席)、くつろぎスペース(ソファ席)、ロビーと、少し空間を分け、その時の気分に応じて過ごしてもらえる場所を作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に居室を案内し、スペースを確認してもらいながら、可能な範囲でご自宅で使用されていたタンスやテレビをはじめ、物品を持ち込んでもらえることを説明している。	木製の扉にアンティークブラケットライトで落ち着きのある居室が提供されている。籐のカウチやタンス、テレビに時計、仏像、椅子などそれぞれ好きなものが持ち込まれている。家族の写真や習字、作成された塗り絵などが飾られ、個性にあった居室作りがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内はご本人やご家族とも相談しながら、ご本人に合った安全で生活しやすいベッドや椅子の配置にしている。 また共有スペースにおいても使用されるご利用者に応じて、ソファや椅子の配置などをその都度変更したりしながら、職員も安全に配慮して支援している。		